

イタリア財政思想の展開

—— Amilcare Puviani の「財政錯覚論」をめぐって ——

黒須 純一郎

イタリア財政思想史上、E. フェッラーラ (1810-1900) は、歴史上租税徴収の型が独裁的国家型から民主的共同体国家型に移行すると指摘した。その後の歴史発展過程で、租税は、L. エイナウデイの言うように、課税の犠牲でしかない「^{あられ}霰税」から社会への租税支出効果を目的とする「経済的租税」に転化した。ところが、租税徴収が国家の支配階級によって行われる限り、租税徴収の支出効果は必ずしも被支配階級の要求を満たす公共利益に一致しない。

アミルカーレ・プヴィアーニ (1854-1907) は、支配階級による課税の犠牲と支出効果間のギャップを埋める詐術を『財政錯覚論』(初版1903)で摘出した。彼は独裁的国家の「財政錯覚」現象を分析し、それが民主的共同体国家でも生じることを示唆する。この「プヴィアーニ・モデル」は、その後、ブキャナンにより、イタリア以外の財政思想研究でも注目された。本稿は、この「プヴィアーニ・モデル」の意義をイタリア財政学史上で検証しようとするものである。

本稿の構成は、第1章「序文」、第2章「プヴィアーニの「財政錯覚論」の基本構造」、第3章「ファジアーニの財政思想と錯覚論の継承」、第4章「コシアーニの政治的強制の原理と公共選択」、第5章「おわりに」からなる。

1. 序 文

プヴィアーニは1854年に生まれ、ボローニャ大学で法学の学位を取得し、ローマで1年間法学実習をした後、カミッロ・プラムボリーニの影響で経済学研究に打ち込み、1880年にボローニャ大学で大学教官資格を得た。その後、1893年ペルージャ大学で助教授の地位を得て、そこで1903年に『財政錯覚論』を出版し、1907年9月12日、死去した¹⁾。

ところが、プヴィアーニの『財政錯覚論』は、出版直後には注目されなかった。J. M. プ

1) Puviani, Amilcare (1973) *Teoria della illusione finanziaria*, a cura di Franco Volpi, ISEDI, pp. XX-XXXI.

キャナンが、「“財政学”：財政理論のイタリアの伝統」²⁾を書いた時、本書は1冊も見つからず、他の大学にも、プヴィアーニが亡くなる年まで教えていたペルーシア大学の図書館にもなかった。この事態に対して、L. エイナウディは、すでに1912年に「課税対象所得と消費された所得の課税制度の概念をめぐって」で、プヴィアーニの『財政錯覚論』にふれ、本書は「不当にも無視された」³⁾と指摘したが、レッコ・ガンジェミが、1948年に『財政学の諸要素』(1948)⁴⁾で、夙に「〈強制力〉と〈反抗力〉の均衡」をはかる詐術としてプヴィアーニの「財政錯覚論」に注目している。ガンジェミは、「支配者集団は、利用する被支配者階級に費用を負担させるために、彼らが受けざるを得ないとみなす圧力を具体的には受けたいと思わせて、〈搾取の極限を実現する〉ために企まれた洗練された技術を通じて、公共サービスのための費用を〈一般的利益〉だと宣言させる規則に従う」(*ibid.*)と指摘する。

1950年代に入って、イタリア財政思想の系譜で特徴的な国家類型論の、主として、絶対的独裁的国家の公共財政の根本的な傾向の説明として、プヴィアーニの『財政錯覚論』に注目した財政学者が、ファジアーニ (Mauro Fasiani, 1900-1950) であった。彼は、その著『財政学原理』(I. 1951, II. 1952)⁵⁾で、プヴィアーニが、『財政錯覚論』で扱う「楽観的錯覚」, 「悲観的錯覚」の基本概念をはじめ多くの論点を真正面から受け止めて、近代の民主的共同体国家での租税徴収と公共財・サービスの適宜性と虚偽性の是非を問うことになる。なお、F. ヴィンチは、1953年「租税公平化に関して：A. プヴィアーニの財政錯覚論50年記念」⁶⁾の一文を捧げている。

英語圏では、マスグレーヴとピーコックが『古典派公共財政論』(1958)で「支配政党の作為」⁷⁾として「財政錯覚」を指摘している。ブキャナンは、『民主主義過程での公共財政』(1968)の第1部第10章「財政錯覚」で、「本章は財政錯覚の容認による先行分析を補足し、そのような錯覚を引き起こす諸結果のためのさまざまな財政制度を検討する」⁸⁾と述べ、概

2) Buchanan, James M. (1960) "La Scienza delle Finanze": the Italian Tradition in Fiscal Theory, in: *Fiscal Theory and Political Economy*, The University of North Carolina Press, Chapel Hill, nota 35, p. 60. 田中清和訳 (1991) 『公と私の経済学 ブキャナン経済学のエッセンス』多賀出版, 193-240頁。

3) Einaudi, Luigi (1958) Intorno al concetto di reddito imponibile e di un Sistema di imposte sul reddito consumato, in: (*Memorie della R. Accademia delle Scienze di Torino*), II serie, Tomo 63, 1912 ora in: *Saggi sul risparmio e l'imposta*, Torino, Einaudi, p. 146.

4) Gangemi, Lello (1948) *Elementi di Scienza delle finanze*, Napoli, Casa Editrice Dott. Eugenio Jovene, p. 130.

5) Fasiani, Mauro (1951, 1952) *Principii di scienza delle finanze*, 2 Vol., Torino, G. Giappichelli Editore.

6) Vinci, Felice (1953) A proposito di perequazione tributaria: *la teoria dell'illusione finanziaria di A. Puviani nel suo cinquantenario*, Milano, Unione Tipografica.

7) Masgrave, Richard A. and Peacock, Alan T. (1958, rep. 2002) *Classics in the Theory of Public Finance*, St. Martin's Press, p. 175.

ねプヴィアーニ・モデルに即して、近代租税制度での財政錯覚の諸相も独自に分析している。A. ルイスは、『課税の心理学』(1982)第4部「心理学と財政政策」で、「財政錯覚」は専ら大衆の財政的知識の不足とは別種の原因、政府の作為から生じるというプヴィアーニの主張に同意して、『財政錯覚論』の独創性を認めている⁹⁾。

その後、ニコロ・ベッランカは、『イタリア公共財政理論』(1993)の第2章第7節「プヴィアーニにおける情報提供の不均衡と国家の変化」で、「公共財政学」を「混合社会秩序」の構想として、プヴィアーニの初期論文から説き起こし、彼の財政錯覚論を「古い麻醉剤」に基づく「被支配者の選択構造」と位置づけ、後述する「歳入の5つの、歳出の8つの錯覚」を中心に分析している¹⁰⁾。

わが国では、日向寺純雄が『イタリア財政学』(1987)¹¹⁾の第3部「社会学派の理論構造」第13章「財政錯覚論」で、はじめてプヴィアーニのイタリア語原典から検討している。「ファズィアーニは自らの財政社会学の構成に当たって、支配階級が実現しようとしている目的に従って、独裁的国家、協同組合的国家、指導者的国家という3つの国家モデルを設定した。この3つの国家モデルの財政論のうち、財政錯覚論は独裁的国家の財政で重要な部分を占める。プヴィアーニの財政錯覚論はファズィアーニによって再生されたのである。しかし財政錯覚論の原型はあくまでプヴィアーニのそれである」(337頁)と述べ、プヴィアーニ・モデルを敷衍して、財政錯覚論の現代的意義も分析している。

続いて、邦語文献としては、平井源治が『納税者と有権者の経済心理』(1998)¹²⁾の第1部第1章第2節でプヴィアーニの「財政錯覚論」を「財政心理学の体系の前史」という文脈で論じ、シュメルダース G. Schmolders に従って、「イリュージョンの概念のもとに納税者のすべての行動を説明しようとするとかえって「この概念は証言力を失う」としながらも、「プヴィアーニの先駆的業績が財政心理学のみならず、公共選択論の発展にも寄与している」(同書、36頁)と妥当に評価している。

近年のイタリアでは、R. ファウッチが『イタリア経済思想史』(2017)¹³⁾で、「彼は、『財政錯覚論』で、支配階級が公共支出と公共欲求間の一致を隠蔽し、国家サービスを得るために要求される犠牲がまぎれもなく必要であることを租税支払者に納得させる技術を見事に

8) Buchanan, James M. (1967) *Public finance in democratic process, fiscal institutions and individual choice*, Chapel Hill, The University of North Carolina Press, p. 126.

9) Lewis, Alan (1982) *The Psychology of Taxation*, Martin Robertson, Oxford, p. 217.

10) Bellanca, Nicolo (1993) *La teoria della finanza pubblica in Italia, 1883-1946*, Firenze, Leo S. Oleschi Editore, pp. 73-87.

11) 日向寺純雄 (1987)『イタリア財政学の発展と構造』税務経理協会。

12) 平井源治 (1998)『納税者と有権者の経済心理 財政心理学研究』八千代出版。

13) Faucci, Riccardo (2017) *A History of Italian Economic Thought*, Routledge, London and New York.

際立たせた」(ibid., p. 101) とプヴィアーニを評価している。

ところで、プヴィアーニの『財政錯覚論』を紹介し、その後のイタリア財政学研究の発展に貢献したファジアーニの財政学研究は、更に、フィレンツェ大学財政学教授、コシアーニ(Cesare Cosciani)に引き継がれる。コシアーニは、その著『財政学原理』(1953)¹⁴⁾で、ファジアーニの上記3つの国家類型論を継承しながら、経済学の研究領域を「契約的性質の自発的秩序と関係」[市場社会]、財政学の研究領域を「強制的性質の政治的秩序と関係」[政治社会]に2分して、財政活動の本質を経済活動と比較して強制的本質をもつ政治的活動とみなし、その担い手を「有力な政治階級」(ibid., p. 7)と位置づける。

こうして、財政学の研究領域が政治的秩序と深くかかわる以上、エリート、支配階級の理論の検討は財政学でも看過できない。イタリア政治思想史の文脈でエリート、支配階級の概念を取り上げる時、トリノ大学の公法教授ガエターノ・モスカとローザンヌ大学の経済学、社会学教授、ヴィルフレド・パレート(Vilfredo Pareto, 1848-1923)の政治エリート論の検討は不可欠である¹⁵⁾。しかし、本稿では、とりあえず、イタリア財政学研究に固有の国家類型論との関連で、政府の独裁的形態から民主的形態への移行を認めるパレートの「エリート階級とその循環論」¹⁶⁾にのみ触れておくことにする。

* 以下本稿では、原典からの引用箇所は、引用文末尾の括弧内ページ数で示す。〈 〉は原文イタリック。[]は筆者の補足。①、②……は筆者。

2. プヴィアーニの「財政錯覚論」の基本構造

2-1. 財政錯覚論——プヴィアーニ・モデル

プヴィアーニの『財政錯覚論』(1973年版を使用)は、全14章構成、節は通しで74節、補遺「財政的正常化」第1～3節からなっている。

第1章「政治的錯覚一般」第1節で、プヴィアーニは議論の分析対象を限定する。「我々が陥るすべての錯覚のうち、特別のかなり包括的な〈種〉*specie*は、〈政治的錯覚〉*illusioni politiche*である」が、「ここでは〈狭義の政治的錯覚〉*illusinone politica in stretto senso*と〈財政錯覚〉*illusione finanziaria*」の検討に限定する。「前者は、国家〈目的〉*fini*とその活動をめぐる大衆の誤りに関連」し、「後者は、政治集団がその目的、もっと正確には〈歳入〉

14) Cosiani, Cesare (1953) *Principii di Scienza delle Finanze*, Torino, UTET.

15) Michels, Roberto (2022) *La sociologia del partito politico*, Oaks Editorice, p. 502.

16) ミヘルスは、「パレートは、先に我々が強調した理論を「エリート循環論」と呼んだ。この語句は、要するに、彼によれば、権力を名目的に維持するけれども、弱体化し始め、その後、新たな政治階級を地位に就けざるを得ない道徳的、物理的退廃過程を被る支配階級の歴史的傾向を要約する」(ibid.)と言っている。

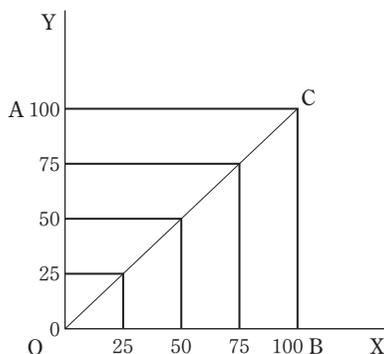
entrate pubbliche と〈歳出〉 *spese pubbliche* を達成するために活用するすべての手段ではなく、一定の〈手段〉 *mezzi* に関する誤りに関連する」。だから「財政錯覚により、租税としてか、その一定様式の使用で支払われたか支払われるべき資産の誤った心象が意図される」(pp. 6-7)。

まず、プヴィアーニは、国家の納税者・市民の財政錯覚を〈愉快的〉 *piacevole*、〈楽観的〉 *ottimistica* 錯覚か、〈苦しい〉 *dolorosa*、〈悲観的〉 *pessimistica* 錯覚かに分ける。

前者は「政治集団から得られるか確実な利益総額を実際よりも多く、それらが要求する租税総額を実際よりも少なく思わせて、印象 *effetto* として我々の福祉を増やすか我々の労苦を減らせば起こる」。逆に、「後に誤った外観が、納税者大衆に彼らの租税負担を実際より重く思わせ、得られるか確実な公共サービスが適正より少ないかまったく損なわれると判断されれば、苦しい、悲観的錯覚をうむことになる」(p. 7)¹⁷⁾。

次に、プヴィアーニは、第3節で、これらの錯覚関係を図示し(図1)、次のように説明する。「国家に対する納税者・市民の行動に関わる楽観的、悲観的財政錯覚の結果は、図上の表示で変化する。これらによって、納税者が納税圧力と納税反発力の程度により図上空間でどのように違った立場をとるか、それにより彼らが、多かれ少なかれ、いかに影響を受けるかが一目でわかる」(p. 8)。

図1



(出所) Puviani (1973) p. 9

17) ミヘルスは、別著『経済学と幸福』第2部第4章a)項「比較の激励(比較的悲惨)」で、プヴィアーニ・モデルを援用して自己の幸福感について次のように説明する。「1階級の経済的改善は、少なくとも、それが他の階級の経済的改善と比較する時しか〈意識〉に浸透しない。労働者が彼の条件の改善から引き出す精神的満足は、彼が同時に実現される金持ちの繁栄の増進とする比較を通じて低下する。彼はこのことで一般心理法則にしたがう」(Michels, Roberto (1918) *Economia e Felicità*, Milano, Casa Editrice Dottor Francesco Vallardi, pp. 134-5) と。

この場合、プヴィアーニは、納税者・市民が、国家が彼らに与えるサービスの一部分と自分に課される犠牲を正確に知っていることを前提とする。今、一定のサービスの効用が100で、それを得るための犠牲も100とする。「この条件で、市民は国家に対して有益でも不利益でもない精神状態にある」(ibid.)。プヴィアーニは、その状態を〈無差別点〉 *punto di indifferenza* と呼ぶ。

今、縦軸 OY は、国家が与える実質か想像の効用 *utilità vere o immaginarie* を表し、OA = 100が実質的効用になる。横軸 OX は、国家に起因する実質か想像の苦痛を表し、OB = 100が実質的苦痛 *pene vere* になる。次に、B点からAOに平行線を引き、A点からOBに平行線を引いて対角線OCを得る。もしCにいる納税者・市民が、一方でCB = AOになれば効用100を得るし、他方でAC = OBになるから、苦痛100を被る。すると、彼は、国家に対して無差別の条件を見つけることになる。

ところが、効用100と苦痛100が効用75と苦痛75になれば、C点是对角線OCの少し下に下がるだろう。正確には、横軸OX上の75の数字から垂直に上昇する直線と縦軸OY上の75から水平に伸びる直線の出合う点に下がる。更に、効用75と苦痛75ではなく、納税者・市民が50か25、10、5の点を得れば、対角線OCはますます下降するだろう。「こうして、等しい効用・苦痛状態から期待する人の条件を示すので」(p. 9) プヴィアーニは、その下降線を〈無差別線〉 *linea d'indifferenza* と呼ぶ。

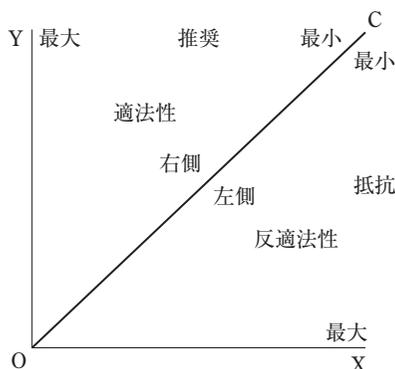
第4節「図示される楽観的・悲観的錯覚の結果」。今、納税者・市民C'が支払う租税負担が実質より軽いと思われるなら、C'に隠されるOBの負担分が大きくなることは明らかである。同様に、公共サービスの効用を誇張するか有害な結果を有益な結果に変形する錯覚にも言及しなければならない。100の苦痛 *penosità* に等しい課税負担を正確に知っている正常な納税者なら公共サービスの価値が100なのに、それが200に等しいと考える納税者C'を仮定しよう。

この仮定では、納税者・市民C'が200に等しい租税を100の負担と感じるか、言い換えれば、彼がOBも2倍になったと考えることを仮定しているので、C'も無差別線OCかこの延長線上で出くわさない(図1)。

「ここまで、我々は、楽観的錯覚の結果を図示した。歳入か歳出に言及しても、悲観的錯覚の結果も等しく容易に指摘できるだろう」(p. 10)。公共サービスを正確に評価するが、国家から課される犠牲の苦痛を誇張するか、あるいは、苦痛は正確に見るが、公共サービスを実質より少なく評価する納税者・市民C'の位置は、Cから下がり、Bに近づけば近づくだけ、それだけ公共サービスを過小評価することになる。

プヴィアーニによれば、図1で、悲観的錯覚の最大結果は、錯覚者 *l'illuso* が、国家から得られる公共サービスを過小評価し、国家が課する犠牲 *sacrifici* を誇張する間違った想像

図2



(出所) Puviani (1973) p. 11

に同時に支配された時に起こる。逆に、楽観的錯覚の最大結果は、錯覚者が利益にならないサービスを受け取り、犠牲を実質よりも過小評価する時に起こる。その場合、プヴィアーニは、楽観的・悲観的錯覚の共存は、それらの結果を中立化することになると言う。

こうして、プヴィアーニは、第5節「市民・納税者は、快樂計算によって国家でどのような個別的立場をとるか」で、図2を示して、更に分析を進める。

プヴィアーニは、「〈差別的効用〉 *utilità differenziale* か〈差別的苦痛〉 *penosità differenziale* を引き出すのに応じて、国家への無差別点から離れた [図2の] 一定表面に配分される所与の国家の市民全体が容易に想像できる」(p. 11) と言う。

図2では、まず、1国の納税者・市民が、無差別線(OC)の右側と左側に割り当てられる。次に、無差別線を上から下に見ると、楽観的錯覚は納税者・市民を右側に追いやり、悲観的錯覚は、彼らを左側に追いやる。

すると、右側には、現行の租税秩序を肯定的に評価する国民が集まっていると見ることができ、逆に、左側には、現行の租税制度を否定的に評価する国民が集まっていると見ることができる。この場合、プヴィアーニは、楽観的錯覚と悲観的錯覚の違いが起きる原因を次のように指摘している。「それは、知性、経済的・政治的特殊文化のみならず、国家の効用と費用の正しい見方を曇らせがちな諸方策の変わりやすい錯綜や多様性のみならず、いわば、これが違った資産や社会階級に応じて受ける諸個人の感覚や修正にも左右される」(p. 12) と。

図2では、効用か苦痛が独占的に作用すればするほど、それだけ納税者・市民は、XとYの極限に配置されることになる。それらの力が連結的に作用して、均衡的になればなるほど、彼らはCの無差別点に近づく。だから、具体的には、Y点の周囲には、君主、王族、

廷臣、有力者、一般に国家が、兵役免除、名誉職等、最小負担で最大の利益が配分されるすべての人々が、X点の周囲には、現行租税制度に耐えられないと感じ、反抗やそれらの危険、亡命、移民を選ぶ人々が引き付けられる。YとCの中間点には、現行秩序を受け入れるが、多かれ少なかれ、広範な部分はこれに満足しないで、合法的な手段で平和的改革を擁護する人々が位置づけられる。ところが、XとCの中間点には、〈現状〉*statu quo*を拒否しながらも、なんとか現行秩序に甘んじる人々が位置づけられている。このプヴィアーニ・モデルは、単に独裁的国家類型だけではなく、後述する財政錯覚現象の諸側面に照らして、その他の国家類型の議論にも援用され得るだろう*。

* 図1は、日向寺、前掲、339頁、平井、前掲、13頁。図2は、各々の340頁と14頁にも引用されている。

2-2. 歳出と歳入での財政錯覚

第2章「財政錯覚」で、プヴィアーニは、国民が財政錯覚に陥る理由は極めて他種多様であることを指摘した上で、まず、歳出の側で発生する財政錯覚を8項目にまとめている。

- a) 国庫からの〈一定額の歳出〉*uscita di certe somme*の無知。
- b) 真の〈歳出〉*impiego della spesa*の無知。この錯覚は、歳入が、士气的確信か陸海軍等の公共サービスを買うために使われたという誤った確信に伴い得る（相互関係の錯覚）(p. 18)。
- c) 〈歳出額〉*quantità della spesa*の無知。用途の性質は分かっているが、実際以下の価格が推定される場合 (pp. 18-9)。
- d) 〈歳出期間〉*durata della spesa*の無知。歳出が臨時的でも永続的でも実際より短期の場合。
- e) 〈歳出が完了した時〉*momento in cui la spesa è compiuta*の無知。予算法に命じられて歳出がなされると信じさせられるが、すでに完了していたか、少なくとも、開始された場合。
- f) 国家の歳出〈目的〉*scopo*の無知。「一般に、戦艦 *corrazate*、特にある型の戦艦の購入が知られなければ、支出の使用か動機に錯覚がある」(p. 19)。大きさと価格が極秘の場合。
- g) 〈歳出の直接的、間接的結果〉*effetti immediati o mediati della spesa*の無知。支出系列に一様性がなくしかも長期にわたると、最も教養があり鋭い人物の調査でも、直近の支出の結果だけが尊重され、全体的調査がおろそかになる (pp. 19-20)。
- h) 〈歳出の原因〉*cause delle spese*の無知。「政治家が、支出の軽減とか省略からではなく、むしろ市民の虚栄心を喚起するために実体のない見せびらかし *ostentazione* と過去

の栄光の喚起 *evocazione* に支出する積極的錯覚がある」(p. 20)。

このように、プヴィアーニは、歳出面の財政錯覚を要約した後、これらの財政錯覚発生の一般的な前提を「出納官の守秘義務、正味予算、大部局の支出の許可、予算でのそれらの秘匿、期末残高とか臨時予算とか予算から解放され独立した特別金庫等の導入」等の行政機関側の制約と概括する (p. 21)。

次に、プヴィアーニは、アンシャン・レジーム下の独裁的な強制的秩序ではない近代的共同体国家の契約的秩序での財政錯覚は、歳出の財政錯覚に先立って、歳入の財政錯覚に基づいていると述べ、第8節「歳入での錯覚の根本種 [の無知]」を5項目あげている。

- a) 〈歳入の性質〉 *qualità delle pubbliche* の無知。「すべての種類の歳入、……経常収入(国家収入、公共料金、租税)と同様に臨時収入(国有財産の売却、貨幣変造、公債、公共取引)を納税者に隠蔽できる」(p. 22)¹⁸⁾。
- b) 歳入〈量〉 *quantità* の無知。
- c) 納税義務行為の〈持続期間〉 *durata* の無知。
- d) 間接的苦痛の無知。「課税から時間的に隔てられる苦痛の軽減」(p. 23)。
- e) 直接的苦痛の無知。「課税の直接的な苦痛の結果の不正確な計算」(p. 24)。

プヴィアーニは、これらのガイドラインに基づいて、更に詳細に財政錯覚の具体的態様を説明するが、冗長で重複も混乱も見られるので、以下では主要な指摘を5項目に概括して摘記する。

① 国有財産の収入と譲渡で徴収された資産の隠蔽。

国民は、国有財産から切り離されているので、公共サービスの費用が国有財産から構成されたものだと考えることに慣らされている。とりわけ、近代以前、君主の国有財産の収入が歳出にあてられたことは、国民が間違っただけでその分を無料で公共サービスを受けていると信じさせ、租税負担が軽減されるという錯覚に導いた。更に、近代国家の納税者でも、国有財産の存在を知っていても、その資本価値や収入を正確に評価できない (pp. 31-4)。

② 生産物価格で徴収された資産の隠蔽。

租税で徴収された資産の多くの隠蔽は、〈全体的〉か〈部分的〉になされる。

〈全体的隠蔽〉は、買手(消費者か生産者)が一定財の購買価格でそれに含まれ、存在を

18) ブキャナンは、「もし我々が、古典派経済学者に戻り、アダム・スミスが説明した課税基準を見るなら、納税者への「便宜」 *convenience* が1基準であることを見出すだろう。租税は、できるだけ便利で適宜に支払うように課されるべきである。……この便宜の標準が、プヴィアーニの概念に支配階級を動機付けて近づけたことは驚きではない。もし我々が便宜の基準のために最初に受け入れられてきたそれらの制度を見るなら、それらは、プヴィアーニ・モデルでの検討に適しているだろう」(Buchanan, 1967, *op. cit.*, p. 138) と指摘している。確かに、この「便宜」は租税徴収時の納税者の錯覚誘発効果に共通する。

知らない租税を支払う時に起こり、〈部分的隠蔽〉は、買手は生産物価格が租税で高くなったことは知っているが、その額が実質よりも低いと錯覚して、一定商品を買う時に生じる。

要するに「初めて租税を前払いした人が、それを最終的に支えた人との関係で疎遠になり、空間的に離れば離れるほど、法律上の納税者と事実上の納税者の間に、時間、事件、人間が介在すればするほど、錯覚はますます大きくなりいっそう完全になる」(pp. 35-6)。

③ 貨幣変造で徴収された資産の隠蔽。

国有財産の隠蔽された売却と同様、〈貨幣変造〉も国庫の臨時歳入を得る手段である。この手段での錯覚は、②の製品価格への租税の算入と似ている。しかし、それら2種類の錯覚の間には顕著な違いもある。貨幣の不法な変造による錯覚は、実際には、入手できない一定部分の金属や価値が入手できるという間違った納得に基づくからである。更に、価格への租税付加による錯覚は買手に作用するのに、貨幣変造による錯覚は、貨幣の受け入れ価格に付加された租税を支払うので、売手に作用する(pp. 38-9)。

④ 租税や公債に依存する財産の損失の隠蔽。

この原理は、租税が動産にと同様、不動産にかかっても妥当する。要するに、納税者は、利率率が5%だとすれば、毎年1,000リラの租税をずっと支払うことになる、2万リラの財産をなくすとする。一方、納税者は、一括した2万リラの譲渡契約を行えば、租税負担から解放されることになる。この場合、納税者は、前者の方が負担は軽いと思いがちである。彼の所得源泉の物理的実質には何の変化も生じないからである(p. 41)。

これと同じ現象は、公債の約定の折にいっそう高い割合で確認される。今後納税者が支払わねばならない利子は、彼らの生産資金の資本価値の減少の中に解消されるからである(p. 43)。

⑤ 公職取引で徴収された資産の隠蔽。

歴史的に広く行われてきた公職取引は、司法、行政、治安だけではなく商工業にも侵入した。国家は、貸主が自分の資本利子と償還を受ける有利な職務を引き渡して、臨時収入を得ようとする。だから、プヴィアーニは、公職の創造と販売は公債の特殊形態で、公益の錯覚手段になり、債権業務の補完要素で租税制度の組織的装置になると見る(pp. 47-8)。

2-3. 財政錯覚の歴史と現状

本節では、プヴィアーニが指摘する財政錯覚の歴史的事実を前提にして、独裁的国家で構成された財政錯覚の原型が民主的共同体国家でも隠蔽された形態でどのように継承されているかを摘記して、財政錯覚現象の現代的態様を確認する。

一般に封建時代の財政錯覚は、「一定の手続きの粗雑さで近代のそれと区別される」(p. 219)。君主は、国民の前でなく、神の前でだけ自己の行為の回答を用意した。国民が財政問

題を知って議論する権利がないことが、封建時代の財務官の問題解決を容易にしていたとしても、なお解決すべき他の困難な問題があった。宮廷の浪費癖や特権階級の官職への公金の不正使用が現代よりずっと目についた。

近代的財政制度は、個人的自由や人間の尊厳にいつそう丁重であるべく、前近代の租税徴収の野蛮な方法を放棄した。しかし、国民に新たな利益を保証して、近代的立憲制度と調和して受け入れた財政制度でも、財政錯覚は維持され、ある意味では拡大できた (p. 222)。

しかし、立憲の原則の適用も、国民の共通利益を擁護するために一致団結してなされることから程遠く、依然、強者の昇進を助け、下層民を抑圧する根拠を残した。課税評価では、今日、個人の自由や尊厳がより尊重されているのは事実だが、官僚政治がかつてない強大な権力をもって、最貧階級への租税賦課が彼らの階級的隷属を維持することになった。更に、近代的財政制度は、その民主主義的原理にもかかわらず、独裁的国家財政がほとんど気付かせずに、納税者から資産の多くの部分を剥奪した詐術を保持した。だから、近現代にも、過去に利用された租税の衝撃と負担感を軽減するか慣らす心理法則が利用されている (p. 223)。

近代予算が、普通選挙による民主主義的な手続きを経て公共的な監査制度の下で公正な予算編成・執行を目指して大きな進歩を遂げたことは否定できない。しかし、同時に、近代予算は、その各部局の膨大さ、その専門的・会計的問題、各部局の異質性、特別会計の独立性、過度の制限の不可能、貸方・借方残高処理の規制の困難、収支共の過剰の隠蔽を意図する予算執行権力の策略によって、一般世論にはほとんど理解されない (p. 224)。従って、「英語圏の批評家とは「違った窓」 different window を通じて財政過程全体をみた」¹⁹⁾ プヴィアーニの財政錯覚論は、独裁的類型論の財政制度の枠組みを超えて、なお近代的財政制度での租税徴収と公共財・サービスの配分、公共選択の適宜性と虚偽性を問う便になり得るだろう。

3. ファジアーニの財政思想と錯覚論の継承

本章では、プヴィアーニの「財政錯覚論」にイタリアで初めて真正面から取り組み、評価したファジアーニの財政理論を取り上げる。しかし、彼の「財政錯覚論」の取り組みを分析する前に、まず、彼自身の財政学の定義を確認しよう。

19) 「プヴィアーニ仮説は、財政構造を考察する本質的に新たな展望を提供し、近代政府の背景に適用的にさえかなりの助けになり得る」(Buchanan, op. cit., p. 137)。

3-1. ファジアーニの財政学の定義

ファジアーニの『財政学』(I. 1951, II. 1952)は、まず、ファジアーニの1941年8月、ジェノヴァの「まえがき」からはじまり、本編第I巻14章、367ページ、第II巻12章、178ページ補遺8、130ページで、本編だけでも546ページの大著である。そのうち、彼が「財政錯覚論」を論じているのは第I巻に限られる。従って、本章の財政錯覚分析は、専ら第I巻の該当箇所を対象とする。

本書序文の「財政学の暫定的定義」で、まず、ファジアーニは、パレートの『一般社会学概論』(1916)から「さまざまな精密科学でさえ、厳密な定義をもつ科学は1つもない。我々の知識の対象が我々の快適さだけのために、さまざまな部分に分かれ、そのような分割が人為的で時間と共に変わるので、定義をもつこともできない」²⁰⁾という提言に同意する。それでもなお、ファジアーニは、「1科学が発展と体系化の顕著な段階に達した時、近似的範囲の認識で知識人の間に一定の同意が形成される」²¹⁾と主張する。

ファジアーニは、財政学は、知識人の間でそのように同意できる定義が認められる発展段階や完成に達していない「社会科学のうち最も若い科学である」(p. 4)と言う。だから、〈財政学は、公共団体の経済活動の一部の一樣性 *uniformità* を研究するもので〉(p. 5)あり、財政学の研究者は、純粹に科学的活動を展開する限り、現象の一樣性だけを探求する。そして、一樣性の探求は「連続的近似」*approssimazioni successive*の方法にならざるを得ず、「我々は、多かれ少なかれ、具体的現象に近い理想的現象だけを認識する。……量的研究を質的研究に取り替えて、理論が現実からどれだけ遠ざかるかを研究しなければならない」(p. 11)。更に、ファジアーニは「今日我々が真実としてもつものは、もし明日に現実にもっと近い別のものが発見されれば、脇にどけねばならない。科学は永続的生成 *perpetuo divenire* である」²²⁾というパレートの提言にも同意する。

こうして、ファジアーニは、財政認識の近似的範囲の一樣性を求めて²³⁾、財政学を「公共

20) Pareto, Vilfredo (1981) *Trattato di sociologia generale*, 5 Vol., Milano, Edizioni di Comunità, Vol. I, p. 1.

21) Fasiani (1951), *Principii*, *op. cit.*, p. 3.

22) Pareto, Vilfredo (2006) *Manuale di economia politica*, Milano, Università Bocconi Editore, p. 15.

23) ファジアーニは、ボルガッタ (Borgatta Gino (1933) *Appunti di scienza delle finanze e diritto finanziario*, Milano, Giuffrè, Vol. I, p. 9) やグリチョッティ (Griziotti, Benvenuto (1941) *La qualifica finanziaria nella scienza e nel diritto finanziario*, in «*Rivista di diritto finanziario e scienza delle finanze*», dicembre) が、財政学の研究対象を「〈国家会計法〉 *leggi di contabilità dello Stato* に依拠させていることから限りなく離れている」(Fasiani, *op. cit.*, p. 29) と述べ、更に、グリチョッティの弟子、プリエーゼ (Pugliese, Mario (1932) *La finanza e i suoi compiti extra-fiscali negli Stati moderni*, Padova, p. 58) の「国家が公共的必要の充足と一般に自己目的の達成のために公共支出に必要な手段を得る目的」という定義を「ずっと狭くて偏っている」(Fasiani, *op. cit.*, p. 32) として、いずれも退ける。

団体の経済活動全部ではなく一部だけ」,「国家によって徴収される租税とその収入の使用に対する一様性」(pp. 30-1)の研究,「公共経営の収支の会計的外観を帯びる公共団体の経済活動の一部の一様性の研究」(p. 31)と規定する。

更に、ファジアーニは、デ・ヴィーティ・デ・マルコの「共同体的必要の実現に向けられた国家の生産活動」²⁴⁾という財政学の概念規定を是認し、「公共的必要の形成と変化で、それらの準備の方法で明らかになる一様性が、まさに財政学 *Scienza delle Finanze* の対象を象徴する」(p. 39)と主張する。

こうして、ファジアーニは、財政現象の政治的側面の研究に進み、国家の財政活動の歴史的变化に言及する。すなわち、彼は、その歴史的变化とともに共同体的必要の選択基準が変化し、つれて公共サービスの配分方法が変わり、「きわめて限られた〈エリート階級〉が、どんな必要が共同体的必要かを決定する時期」が来て、「決定が人口のきわめて広い階層に直接的か間接的に任される時期がある」(p. 41)と言う。だから、彼は「エリート循環論」を前提しながら、「一国の政治生活には全階級が貢献するから、権力の座にあるエリート階級とそうではない人々が、歴史的事実としてどんな貢献をもたらすかは正確には決定できない」(*ibid.*)し、「〈エリート階級〉が、自己目的を国家目的と同一化し、専ら自己利益と考えて公共サービスと各々の費用配分の選択を決定した時期と場所があった」(p. 42)と主張する。

すなわち、政治生活とは、概して毎日々々の生成だから、実際にはあまり正確ではないが、概念基準は、「幅広い近似で顕著に長い時期に妥当する結果」に甘んじることが必要になってくる。ファジアーニは、これらの大雑把な近似的基準に基づいて、「エリート階級が提起する目的に応じて、政治的環境の極端に単純な幾つかの型を限定できる」(p. 48)と言う。

こうして、ファジアーニは、「エリート階級」が歴史的推移に応じて従う諸原理の確認のために、イタリア財政学に特有の国家類型論を踏襲して、①A型を〈独裁的〉*monopolista* 国家、②B型を〈共同体的〉*cooperativo* 国家、③C型を〈後見的〉*tutorio* 国家の3つの国家型に分類する²⁵⁾。

しかし、歴史的には、A、B、Cのどの型の国家でも、すでに多くの研究者が指摘しているように、エリート階級は、多かれ少なかれ、実際に権力の行使を制限される。たとい

24) De Marco, De Viti (1934) *Principii di economia finanziaria*, Torino, Paolo Boringhieri, p. 4.

25) 日向寺は、「財政学のメッカは社会学にある」(Fasiani, *op. cit.*, p. 43)と言うファジアーニのこの論法について「パレート社会学の研究方法与デ・ヴィーティの国家類型論との統合を試みた」とする(日向寺, 前掲, 323頁)。更に後続の「単純な主人・奴隷関係を反映しない財政的一様性」の容認を見れば、パンタレオーニの影響も顕著である。

なる絶対的権力、君主でも、他の幾つかの人間集団の直接的関与なしには、独断で統治することはできなかった。逆に、普通選挙による議会制民主主義体制でも、運命を決定する「組織された少数派 [エリート階級] 支配」(p. 64) から逃れられなかった。こうして、ファジャアーニは、どの国家型にも固定されない公共財政一般の基本的傾向を追究する。

エリート階級は、独裁的国家でも、被支配者の必要と利益をまったく考慮しないで、専ら自己の排他的利益を追求するのではなく、権力の維持、自己目的達成の妨げにならない限りでそれらを是認する。すると、エリート階級が被支配者に何の恐れも抱かなければ、「純粹で単純な主人・奴隷関係を反映しない財政的一様性」(p. 75) とは何かが問題になる。

ファジャアーニは、この問題の解決の糸口をパンタレオーニに求める。パンタレオーニは、『経済学問答』²⁶⁾で、「強者と弱者の概念」の極論を述べる。「ライオンと羊は契約しない。騎士は鞭と拍車で馬を強制する。それは契約ではなく、支配と暴力である。馬は騎士の利益によって認められる限りで生きるしかない。奴隷商人は奴隷と契約しなかった。主人に好都合だから奴隷なのであり、主人は彼を殺しても良かった」(Pantaleoni, *Erotemi*, Vol. I, pp. 90-1.)。

しかしながら、現実社会では、強者の「権力の行使が一定限度を超えると、弱者の抵抗が増すから、強者に対して、恐らく結果の効用をもう償わない費用の増加を覚悟させることになる。そのような場合にも、強者の活動を制限する見返りはあるが、彼の計算は弱者から提示される費用を考慮せざるを得ない。その時、争いに平和が、暴力に協約、契約が取って代わる」(*ibid.*, pp. 92-3)。

ファジャアーニはこの論理を引き継ぐ。それでもなお、「取引上の契約では、力関係は自己の影響を感じさせるのをやめない。その時、暴力的な略奪や強奪が、平和的で、多かれ少なかれ、隠された合法的な寄生状態 *parassitismo* に取り替えられる。そして、財政現象は、楽観的な搾取の手段になる。どれだけが自己の必要になり得るかを大衆に表明させ、彼らの満足の費用を準備するために、被支配者から租税を徴収することが、支配階級の楽観的な方策と、時折、方法になる」(Fasiani, *op. cit.*, pp. 76-7)。しかし、この寄生状態が行使される限界は、その歴史的時期の支配者と被支配者の力関係によって決定されることは明らかである。しかも、この力関係の図式は単に A 型の独裁的国家だけではなく、幾分洗練された形態であれ、B 型国家、C 型国家にも当てはまると言える。

3-2. 財政錯覚の概念と錯覚原則への傾向

エリート階級は、被支配者の反発を緩和し、完全になくす措置を講じて「より小さい抵

26) Pantaleoni, Maffeo (1925) *Erotemi in Economia*, 2 Vol., Bari.

抗」に導こうとする。「だから、財務大臣の実践科学は、定理の理論的証明や諸原理の結果を少しも追求せず、ガチョウをひどく叫ばせずに羽をむしる方法を見つけることになる」(Pareto, *Trattato, op. cit.*, n. 2273, p. 182)。こうして、ファジアーニは、パレートの主張するエリート階級の取税技術の先行形態を援用しながら、プヴィアーニの「財政錯覚」に接近していく。

ファジアーニは、前章でのプヴィアーニの〈楽観的〉錯覚の概念に注目して、その概念が「被支配者の抵抗を克服して、いかに支配者のために十分巧みに用いられるか」(Fasiani, *op. cit.*, p. 79)を認める。しかし、ファジアーニは、準備的考察として、今までイタリア財政学史でプヴィアーニの財政錯覚論が無視されてきた原因となる「3つの曖昧さ *equivoci*」を列挙する。

- ① 「政治的風土での非論理的結果」。どんな為政者も一定の結果を実現させる論理的な公共財政制度を創設しようとした試しがない。財政錯覚は、どのエリート階級をとってみても、非難の条項ではなく、一定の政治的風土での財政活動の非論理的結果にすぎない。
- ② 「普遍的法則性がない」。「自己の理論が過度に一般的な価値をもつと考えたのはプヴィアーニの誤りだった」。だから「錯覚理論は、公共財政理論一般の理論ではなく、極限状況 *caso-limite* の理論である」(pp. 81-2)。
- ③ 「公共サービスの普遍性の無理解」。外国の攻撃、略奪、暴力からの集団の防衛、法的秩序の創設と維持、広義の衛生等は、財政錯覚ではなく、むしろ大部分の国民に痛感される必要充足の対象である²⁷⁾。

このようなプヴィアーニ・モデルが含む曖昧さを指摘した後、ファジアーニは、国家類型論に従って彼の財政錯覚分析を展開する。

「独裁的国家の財政的寄生主義」(p. 85)は少なくとも「3つの方法」で実行される。

- a) エリート階級は、大衆に自己の必要の1部を公言し、被支配者にその全費用を移転し、
- b) あるいは、大衆に自己の必要を公言し、(支配者に含まれる)全費用を負担させ、
- c) あるいは、大衆に支配者と同じく被支配者にも痛感される必要を公言できるが、費用を被支配者に移転する。

27) ファジアーニは、この項の援用のために、エイナウディの「国家崩壊の危険を避けるための暴君容認」の事例を引用する。Einaudi, Luigi (1919) 'Osservazioni critiche intorno alla teoria dell'ammortamento dell'imposta e teoria delle variazioni nei redditi e nei valori capitali susseguenti all'imposta, in: "Atti della Reale Accademia delle Scienze di Torino", Vol. LIV, 1918-19, Torino, Bocca, 1919, pp. 41-42. なお、黒須純一郎「イタリア財政思想の系譜——租税研究をめぐって」(『中央大学経済研究所年報』第53号, 2021年10月5日, 509-47頁, 注27))も見よ。

しかし、ファジアーニは、これら「3つの方法」のうち、どれが支配者にとって最も好都合かは、エリート階級が独裁的国家の典型的条件をどの程度実現できるかによると述べて、最終的な決定を留保する。なぜなら、「全階級が利益を得る公共的必要の共存とエリート階級に負担をかける租税と被支配者に負担をかける租税の共存は、財政現象で相互に維持される部分をほとんど区別できないからである」(ibid.)。

こうして、ファジアーニは、独裁的国家の財政政策における錯覚現象を、プヴィアーニに倣って、歳出と歳入の場合に分けて分析していく。

「歳出に関する錯覚」。この種の錯覚は、3つのカテゴリーに分類される。

- A) 歳出の明らかで公然たる隠蔽。
- B) 歳出の会計、行政機関と手続きによる隠蔽。
- C) 歳出の他の性質の方策や作為による隠蔽 (p. 87)。

A) については、暗黒の何世紀かの間、国家の金庫と君主の金庫の間の区別はついていなかった。だから、フランスでは、「歳入は、宮廷と財務家の戦利品」²⁸⁾、「君主は臣民の生命と財産の父」(シュルリー Sully) (ibid., p. 263)、「実効権力は租税の封建的所有者」と考えられ、「おまけに〈我々 [実効権力] の欲求しだいだ〉という公式が1789年まで維持され」²⁹⁾、「〈秘密管理官〉 *maestri segreti*, 〈秘守義務官〉 *Segreti* は、ノルマン人の時代まで財政の最高管理者と呼ばれていた」³⁰⁾。

B) については、「デマレ Demaret (s) [財務長官] は、コルベール (1619-1683) の死後最早会計法は存在しなかったことを認めた」(Fournier, *op. cit.*, p. 27)。ド・ヴィルヌーヴは、フランスでは、アンリ 2 世 (1519-59) の時代には、租税の半分だけが国庫に入り、徴取費は収入の 3 倍に達したと言っている (De Villeneuve, *op. cit.*, p. 246) し、「デュ・ト Du Tot は、シュルリー (1560-1641) の情報によれば、君主の金庫には750万リラしか入らなかったのに、ルイ 2 世 (1377-1417) が毎年平均1,350万リラの租税を引き出したと計算する」(Fasiani, *op. cit.*, pp. 102-3)。以上の例示のように、「歳出を囲む闇」は〈アンシャン・レジーム〉の歴史的時期だけに限られた現象である。

しかし、「過去の時代の民主主義国家は、別の形態、別の方法で、類似の結果を遂行する」(p. 104)。「自己を非難や国民大衆の反感にさらす危険から十分身を守る内閣は、報告書や他の類似の種類に基づく方策に、財政錯覚のきわめて洗練された方法を見いだす」(p. 107)。すなわち、「議会権力、公共の議論、支配下におかれる認可と監査にもかかわらず、歳出は、民主主義体制でも、濃密な神秘に包まれ、予算の複雑さと不可解によって、旧体制でと

28) De Villeneuve (1839) *Histoire de l'economie politique*, Bruxelles, p. 264.

29) De Flaix, Fournier (1885) *La reforme de l'impôt en France*, Paris, p. 29.

30) Bianchini, Lodovico (1834) *Della storia delle finanze del Regno di Napoli*, Vol. I, Napoli, p. 137.

様、十分に隠された資産の再配分を完遂する」(p. 108)。

C) については、ファジアーニは、ここでも、パンタレオーニを援用する。「議会主義政府は顕著な威信をもつが、かなりの欠陥ももつ。① 議会を構成する多数派の政治的教養不足が明らかである。この教養不足に比例して、内外政の複雑な問題は下院で適切な評価が見出されず、本質的に監査なしに政府に委ねられる。② 普遍的現象は、道德水準の極めて低い諸党派への下院の分裂である。この分裂で、重大な政治的困難を克服すべき政府の全活動は、共通利益の一般的な視点から議論されず、政府を混乱させる機会と考えられた。③ 議論の公開原則が、どうしても国境を越えて広がり、侵略的か防衛的な動きが赤日の下で準備される」³¹⁾。

こうして、ファジアーニは、議会制民主主義国家で、予算案が提示され、論議が尽くされて可決される歳出が、下院が無力で財政監査の具体的可能性を欠いているとすれば、歳出の妥当性は過去の独裁的国家とどう違うのかと問う。しかし、同時に主権者国民の財政情報への無関心と無知も問われる。ファジアーニは国民の財政認識に関わるレノー Reynaud のフランスでの興味深い世論調査結果を引用する。

「1947年の通常予算の概算は幾らかという質問に対して」、当事者国民の68%が回答しなかった。「回答者の25%は3,250億リラ以下と、他の20%は7,000億リラと9,750億リラの間だと回答した。しかるに、正確な数字は5,500億リラだった」。だから、回答した32%の当事者国民のうち、「半数は大雑把に見て間違っていた」³²⁾。

この事実は、最もよく情報を開示された現代国家の国民も、公共財政についてはごくわずかの知識しかないことの証明になるだろうし、事情がそうなら、歳出に関する錯覚が遠い過去か崩壊した体制に特有の問題だと考えるのは、楽観的過ぎるのではないかとファジアーニは警告する。

「歳入に関する錯覚」ファジアーニは、プヴィアーニ自身の主張を援用しながら、この種の錯覚を9項目に区別する。だが、ファジアーニの説明は、項目毎に詳細をきわめ煩瑣だから以下ごく概括的に摘記する。

1) 〈歳入の各々の資金について徴収された資産量の隠蔽〉。

この型の錯覚は、公共団体の側の資産の一定の徴収形態が、納税者・市民の注意と理解から逸れることから起こる (p. 126)。「商品価格に合体される消費税(物品税、関税)」(p. 127)。

31) Pantaleoni, Maffeo (1912) Cronaca, in «*Giornale degli Economisti*», settembre 1912, p. 261.

32) Reynaud (1948) La psychologie du contribuable devant l'impôt, in «*Revue de Science et legislation Financieres*», Oct. Nov. Dec. 1947 e Juill. Aout. Sept. 1948, p. 281.

2) 〈予算の場での歳入の量、性質、持続期間の隠蔽〉。

歳出で語った曖昧さ *oscurità* と同様、歳入額でも、同じ秘密、同じ隠蔽、薄明 *penombra*、不可解な決算報告が維持される (pp. 136-7)。

3) 〈納税者の私的起源の快樂への租税の連結〉。

標準的な評価時には抵抗のある重い犠牲を伴って譲渡される貨幣額も、楽しい時には、納税者のぼやけた意識にほとんど気付かれなように抵抗が最小になるように徴収される。「遠縁で未知のアメリカの叔父からの遺産に対する相続税の軽微な苦痛」(pp. 140-1)。

4) 〈租税負担を緩和する私的起源の快樂に帰せられる特別公共サービスの効用増加〉。

納税者・市民が楽しい出来事で需要する特別公共サービス料金 *tassa* のうち、国家の生産費用を超過した部分は実際には租税 *imposta* である (p. 144)。ギャンブル税、ライセンス料。貴族の称号、有償身分の授与、承認料 (pp. 145-7)。

5) 〈階級かカテゴリーの団結か憎悪の感情が掻き立てる結果への資産徴発の接続〉。

独裁国家は、もしそれらの感情がなかったら、深刻な抵抗に出くわす新税を導入するために階級感情を利用する。「時折、ある租税の導入は、租税支払いを要求された人々に特別の満足を掻き立てる。このことは、一定階級の租税への服従が、功績、名誉、評価の資格を彼らに得させるか、彼らが脅かされたより大きな損害から救われた時に起こる」(Puviani, *op. cit.*, p. 146)。「民主主義国家でと変わりなく、特に適用された財政措置によって憎まれた内閣か大臣の凋落には、資産徴発の負担を緩和する楽観主義的忍従の感情の高まりが伴う」(Fasiani, *op. cit.*, p. 151)。

6) 〈租税の最少の苦痛に免れられるより大きな苦痛の対置〉。

この項と7項の説明に関しては、ファジアーニは、専らプヴィアーニからの引用に拠っている。「納税者は、最小の苦痛が最大の苦痛からの解放手段として役立つ2つの苦痛に直面する。ここでもやはり、租税の犠牲は、公害が重大で差し迫っていると思われれば思われるだけ、人々の興奮の拡大のために例外的に緩和される。群衆の錯覚した新しい感情の下で、私的必要性が、突然国民の担税力が並外れて増加しているように狭められる」(Fasiani, *ibid.*, p. 153 ; Puviani, *op. cit.*, p. 150)。

7) 〈それらの困難 *pene* と他の困難の間への租税困難の加入〉。

「もしすでに幾分重い苦痛の負担 *peso* の下にある人が、別の重い負担にさらされたとしても、この後者によって、普通の改善状態にあった場合に被ったよりは軽い苦痛を被ることになるだろう」(Fasiani, *op. cit.*, p. 154 ; Puviani, *op. cit.*, p. 156)。

8) 〈徴収される資産の分離〉。

「この型の錯覚は、苦痛の分離、その分散とその時の規則的で便宜的な配分から生じる。「不規則に長い間に徴収された租税は、小刻みに比較的短い規則的間合いで徴収された租税

より一般的にかなり負担になる」(Fasiani, *op. cit.*, pp. 158-9)。

9) 〈納税者個人に対する誤り〉。

「労働者や農民は、もし消費税、あるいは、獲得される商品か利用する輸送手段か居住する家屋に対する租税が導入されるなら、明らかに金切り声をあげるだろう。しかし、彼らは、常にそれらの商品の生産者利潤、それらの輸送業者の儲け、家主の所得にかかる租税は称賛するだろう」。更に「もし商品、輸送、賃貸価格が上昇し、租税がそれらに移転されても、国家ではなく、資本家、商人、投機業者のせいにするだろう」(*ibid.*, p. 161)。

見られるように、ファジアーニは、これまで概ねプヴィアーニの財政錯覚論に寄り添いながら彼の租税解釈を展開してきたが、ファジアーニ自身の課税理論への出口も準備されていた。それは、主に楽観的錯覚の利用への限界認識と租税の移転理論である。

3-3. 財政錯覚論の限界と租税移転

ファジアーニは、エリート階級の財政活動の傾向として、① 彼らは、公共サービスの費用が多ければ多いほど、被支配者に移転しがちであり、② 財政制度は、非論理的方法で、最大限の財政錯覚を実現するように、最小の抵抗の方向に沿って展開しがちであり、③ それでもなお、そのような錯覚の利用の領域には限界があることを確認する。「それらの各々が限界を示し、それを超えれば、楽観論から悲観論に錯覚を移転する心理的反動を決定せずには進めない」(*ibid.*, p. 189)。

すなわち、エリート階級は、非論理的方法であらゆる錯覚を利用するが、錯覚の手段を使いつくすと被支配者の資産を徴収せざるを得なくなる。この徴収の心理学的限界、言い換えれば、楽観的錯覚の限界を画する点が、同時に悲観的錯覚の出発点になる。この先には、プヴィアーニが前提した広義の政治的錯覚、強制的財政秩序の問題が待ち受ける。

こうして、ファジアーニは、プヴィアーニの独裁的国家による財政心理学的な錯覚理論を正面に据え、パレート財政社会学のエリート階級の非論理的方法による支配理論を援用しながら、イタリア財政学の系譜上に自己の立場を示した。エリート階級の支配がつづく限り、民主的共同体国家にもなお被支配階級への巧妙な租税移転の徴収方法による特有の財政錯覚が持続する。その限りでファジアーニは、国家の財政活動を経済学の契約的秩序ではなく、むしろ政治学の強制的秩序の領域で実現される租税移転の問題に彼の課題を移していく。

4. コシアーニの政治的強制の原理と公共選択

第4節では、ファジアーニの衣鉢を継ぐフィレンツェ大学財政学教授チェーザレ・コシアーニの財政思想の特徴を分析する。彼の財政思想の特徴は、市場原理である契約的秩序に加えて、財政制度で共同体の普遍的必要を実現するための政治権力による強制的原理の強調

にある。コシアーニの『財政学原理』（1953）は全3部構成で本文582ページの大冊だが、以下では、第1部第2章「財政経済学のための強制的秩序」、第3章「強制的秩序に従う指導階級」、第4章「財政活動の均衡」、第5章「財政活動の費用」、第6章「財政活動の効用」の内容に限定して彼の財政思想の特徴を分析していく。

4-1. 強制的原理

ニコロ・ベッランカは、財政制度の歴史的展開の中で、国家類型にかかわらず、「財政制度は、租税制度と公共サービスの相互接続で構成されており、合意的と違反的、利己的と連带的、共同体的と〔個人の〕無思慮な多元性を国家目的に適合させねばならない」³³⁾と指摘する。この指摘との関連で言えば、〈財政学 *La scienza delle finanze*、より正確には、財政経済学 *l'economia finanziaria* は、契約的秩序の経済活動に専念する経済学と比べて、逆に、強制的秩序の経済活動を研究する教科〉で、〈研究対象は、支配階級による個人選択の強制的代替にある〉³⁴⁾というコシアーニの主張は頂門の一針を突いている。独裁的国家ではもちろん、議会制民主主義の下でも選挙民の無思慮な個人選択を共同体的選択と調整するには市場経済における契約的秩序だけでは頼れず、国家の何らかの強制秩序が介入することは不可避だからである。

コシアーニは、まず、第2章第3節〈普遍性〉で、国家、公共集団の必要の普遍性と私的集団の必要の異種性と可変性を比較し、後者が、普遍的必要充足の選択や手段に関する国家や国民同胞総体の同意に出会う可能性が少ないために強制が必要であると主張する。

彼は、端的に言う。「共同体がAとBの集団に分かれるとする。Aは、主要な方法でa財、副次的な方法でb財を要求する。ところが、Bは、主要な方法でb財、副次的な方法でa財を要求する。しかし、生産の規模縮小のために、限界効用を上回る費用で、aとbの同時生産が起こるとすれば、a財とb財の消費を通じての必要充足は実現しないだろう。ところが、国家は、強制を通じて2集団双方にa財かb財の消費を命じて、そのような充足を可能にする」(pp. 27-8)と。

次に、国家、公共団体は「好都合で安定した」(エイナウディ)³⁵⁾無限の時間の中で活動

33) Bellanca, *op. cit.*, p. 87. 更に、ベッランカは、「財政制度」の目的は、成長の展望をもつ固有の「共同体的な経済的選択〔公共選択〕」であるが、その実現のためには、①「不確実さと複雑さを減らす規範の制度化」、②「制度的情報不均衡の出現」、③「個人的状態変化の利用」の3原理の分析が不可欠となるが、それらの特定と科学的応用ではプヴィアーニの貢献は決定的である、と評価する (*ibid.*)。

34) Cosiani, Cesare (1953) *Principii di scienza delle finanze*, Torino, p. vii.

35) Einaudi, Luigi (1942) Di alcuni connotati dello Stato elencati dai trattatisti finanziari, in «*Rivista di diritto finanziario e scienza delle finanze*», dicembre 1942, p. 191.

できることが指摘される。国家、公共団体は、個々人の生涯の持続時間を無視し、どんな株式会社も超える事業を完遂し計画できる。コシアーニは、前述のファジアーニの見解³⁶⁾を踏襲して、この強制的制度は、「独裁的国家が自己の寄生性を発揮した1方法」で、「エリート階級が被支配者に費用を全部移転し、免除制度によっても自己の分担額を避けて、自己の必要の1部を公共的必要だと宣言する1方法である」(p. 29)と述べる。

コシアーニは、「なぜ契約的秩序では不十分で、一定時期に、強制的秩序をそれに加える必要性が生じるのか」と問い、「所与の時期に、自己の力を利用して、専ら自己の必要充足を実現するために、——国民政治の政府を通じて——共同体に強制的秩序を命じる政治集団が扱われるなら、すなわち、〈階級政治〉 *politica di classe* を実行するなら、返答は容易である」(p. 37)と言う。

しかし、支配的政治集団が、自己利益だけでなく〈共同体の利益〉 *interesse della collettività* を追求する時には返答はもっと複雑になる。すなわち、「契約的か自由意志的秩序は、〈最初の近似で〉 *in una prima approssimazione* のみ、共同体の最大効用を達成するために最適だと考えられる」。ところが、コシアーニは、より深く検討すると、「そのような目的を達成しようとするれば、自由意志的秩序は、強制的秩序によって補完されざるを得なくなる」(p. 38)と主張する³⁷⁾。

この問題の解決を求めて、コシアーニは、専らパレートの見解を援用する。

a) 「共同体の最大効用を認識するためには、共同体を構成する諸個人の全効用と総額を前提する。しかし、諸個人の効用は雑多な量であり、その総額は把握できない」(Cosciani, p. 38., Pareto, *Trattato*, Vol. 5, p. 35, n. 2127) (以下、C., P. と略)。

b) 「ところが、共同体の〈ための〉 *per* [*Trattato* だけゴシック] 最適極限 *massimo di ofelimità* は、経済学では解決されていた。共同体が全個人の利益から遠ざかって Q 点にあるとすれば、全員でより多くの満足を得るためには、経済学的には、Q 点にとどまらずに、全員が満足するまで、その点から遠ざかるだろう。更に、満足が増えず、ある人の利益が他の人の犠牲を下位におく P 点に達するなら、その点にとどまることが妥当である。だから、P 点は個人的最適極限の近似で、共同体のための最適極限と呼ばれる。この点から遠ざかるためには、経済学とは別の考察が必要である」(C., p. 39., P., p. 37, n. 2129)*。

36) 「独占的国家の財政的寄生主義」(Fasiani, *op. cit.*, p. 85)。

37) Ricca-Salerno, Paolo (1936) *Contributo alla teoria economica della finanza*, Milano, Giuffrè, p. 81. リッカ・サレルノは、財政の経済過程の費用は「財のどんな費用であれ、否定的側面である。財と労働自体の一定の使用の割当は、一定の必要の充足のために、財自体の他の使用や他の必要の充足のための従属を必要とする。だから、真の使用か選択は実現されない使用から与えられた剥奪を必要とする」と率直に言っている。

*両者とも図はない。

この問題は、経済学ではなくて社会学で解決される。社会学では共同体は1つの統一体として考えられるからである。共同体の〈最適〉でなくても共同体の〈効用〉は語れる。

c) 「共同体の〈ための〉 per [同] 効用極限 *massimo di utilità* は、公的権力が、他人を排除して幾つかの個人的最大条件を命じて、一定効用だけを実現する目的を果たして、多様な効用を必然的に比較すれば生じる。たとえば、公的権力が、泥棒を監獄に閉じ込める時、彼に科す苦痛と紳士のために実現する効用を比較し、少なくとも、これがそれらを相殺すると評価する。さもなければ、泥棒を解放するだろう。こうして、公権力はある種の強制によって異種の量を同質にする」(C., p. 39., P, p. 39, n. 2131)。

見られるように、コシアーニは、専らパレート社会学の規範に依拠して、共同体の最大効用の追求のための強制的秩序の必要性を主張する。

更に、コシアーニは、この必要性の根拠を経済社会の発展過程に即して説明する。「個人の〈経済的地平線〉 *orizzonte economico* (すなわち、自己の経済的選択を事前に整えるために認識でき、考慮する時間の持続と経済的事実の数) は、個々人が得る最大の認識まで広がる。しかも、その環境が自己計算を保護する経済主体の活動領域はもっと広がる。行動や反応の複雑さ、市場の広大さ、財の生産、分配、消費の最も複雑な条件一般によって彼の行動に与える諸要因は更に複雑になる」(Cosciani, *op. cit.*, p. 40)。

言い換えれば、個々人が、自己の行動の合理化のために考慮すべき諸事実と諸要素の数が顕著に増加する。経済生活の複雑さが、個々人が得られる最大の知識を凌駕するので、相対的視点から考えられる経済学的地平線は限定される。すなわち、個々人の精神空間が、最初の近似と同じ段階で自己の福祉に関する諸条件が評価できるはずの範囲より狭い実際の経済的地平線に限定される。ますます多数の諸要素の総体が彼らに見逃されるから、合理的計算はますます不完全になる。

端的に言えば、幼児が、実質的に彼らの最大福祉を実現するために、彼らの行動を強制的に導き指導する保護者を必要とするように、諸個人も、より経済合理的に行動するためには、自分よりもうまく利益を追求できる主体から指導をうける方が良い。

元より諸個人の共同体の最大福祉の実現のためには、自由意志の秩序と強制的秩序の共存が不可欠である。しかし、問題は「今、どんな条件と範囲内で、〈純粹に経済的な理由〉によって、財政活動が典型的場合を示す強制的秩序と代替するために自由意志的な経済的秩序の放棄が可能になるか」(p. 45)である。このような認識を得るとすれば、たとえ普通選挙によって構成された民主的共同体であっても、両秩序を公正に均衡させる任務をより良く遂行できる主体である、公的権力、国家の資格で強制的介入の権限をもつエリート階級が想定される。

4-2. エリート階級の強制と公共選択

コシアーニは、この均衡条件の与件として、①「国家」、②「国家の諸機関」、③「指導階級」をあげて、各々の役割を設定する。

- ① 「財政経済学の研究では、社会生活の一定段階に達すると、諸個人のあらゆる共同体は、ふつう〈国家〉*Stato*と呼ばれるが、もっと包括的には「公共団体」*gruppo pubblico*と呼ばれる」(p. 49)。国家（公共団体）は、最弱者に対する最強者の優越を前提する均衡にある限りで、所与の社会を構成する諸個人の多様な傾向の結果として考察される。
- ② 「国家〔公共団体〕はそれらを組織するために必要な目的と手段を選択する。すなわち、その法的、政治的編成によって構成され、認識される〈自己の諸機関〉*propri organi*を通じて財政活動を展開する」(p. 50)。当然、重要性の視点から効果的な選択目的まで諸機関自体に無限の段階がある。国家（公共団体）もその諸機関も、経済的、法的現実で明らかにされるには、〈個人的人格〉*persone fisiche*を通じて公務が備えられた。
- ③ 「選択権限を持つ1国家の諸機関が、公団 *ente pubblico* の目的と手段の選択に関する指向で目立った一様性を示す諸個人の1団体の手になる時、我々は〈指導階級〉*classe dirigenti* について合法的に語る。公共団体の選択が他の選択に比較して優位に立つ限りで、「支配階級」と呼べるし、共同体に比較して少数派であるから「エリート」階級と言って良い」(*ibid.*)。

コシアーニは、③について、主として、G. モスカに依拠して更に説明する。「あらゆる時代、あらゆる国家には、〈指導〉階級か〈エリート〉階級か社会集団か党派がある。彼らは、その時代と場所で決められた公共的必要、満足のいく目的を選択して、その満足充足に必要な手段を準備して所与の任務を実行する」(p. 51)³⁸⁾。指導・支配・エリート階級も、市場で自由に行動する諸個人に似た諸条件にあり、民主的国家であれば、共同体に対して無限の権力をもつわけではなく、利己主義精神によって、排他的な自己利益の追求のために他の全員を搾取できるわけでもない。

コシアーニは、国家が追求する多様な目的はふつう「公共的必要」と呼ばれるが、私的、個人的必要に対して使用されると曖昧なものになるから、むしろ国家、指導階級、支配階級の「選択」*scelte* という語に取り替える方が適切だと言う (p. 54)。次に、コシアー

38) G. モスカは、『政治学の諸要素』で「一定の発展と文化段階に達した全人間社会には、行政、軍事、宗教、経済や道徳の要素を含む表現のごく広い意味で、政治指導は、絶えず特別の階級、組織された少数派によって実行されるという学説は、1世紀前のサン・シモンの文書にさかのぼる」(Mosca, Gaetano (1939) *Elementi di scienza politica*, Roma-Bari, Editore Laterza, p. 5) と指摘している。

ニは、政治団体が行う強制的秩序で帯びる選択の目的、形態、限度が、歴史的展開の中で、いかに持続的变化を受けやすいかに注目し、政治団体の選択と共同体の選択の不一致の検討に進む。

こうして、コシアーニは、デ・ヴィーティ・デ・マルコの独裁的国家 vs. 共同体的国家類型モデルに接続すると同時に、ファジアーニの3つの極限状況 *casi-limite*、①「絶対的・独裁的国家」、②「自由主義的・共同体的国家」、③「指導階級が権力を行使する近代国家（後見者の国家）」にことよせて、財政的一様性（一致）の決定を検討する（pp. 57-8）。

もし財政現象を念入りに、十分近接し連続した時期に記述できれば、多くの要素が絶えず変化するのに、逆に、他の要素は、これらの時期全体で一定で共通であることが確認される。「諸国家の政治組織は、一定の時期には指導階級が一定の傾向になるような仕方で見える。すなわち、指導階級を構成する多様な個人は、問題を所与の方法で、他の集団が構成するか共同体を構成する諸個人のと違う方法で解決しようとする」（p. 59）。指導階級・共同体間の到達目的と目的実現の方法の違いは財政経済学の領域では非常に多様であるが、この一定の分類は、①「寄生的秩序」と②「後見的秩序」を「略奪的秩序」から区別して、福祉計算でどれだけ共同体に譲歩するかによって行われる。「財政活動は、何度も繰り返され、追求されるべき目的の便宜と限度の計算を実行する〈指導階級〉によって実現される」。当然、「指導階級によってなされる評価と諸個人の評価の橋はないので、強制と財政活動の性質が所与なら、この最初の経済計算〔福祉計算〕は、その判断を提示する効用 vs. 費用の指導階級の側からの〈評価〉からなる」（p. 60）。

- ① 「寄生的秩序」では、指導階級と共同体の均衡の立場、指導階級の視点から最適の立場は、支配階級の中心にある団体のために共同体の可能な限りの搾取によって示される。しかしながら、略奪的ではなく、寄生的な搾取は、支配階級の経済的将来を危険にさらしてまでも共同体の経済構造が損なわれる限度を超えて永続的所得の最大の流れを支配者に確保するのに最適な点まで行われるだろう。
- ② 「後見的秩序」では、指導階級から見た最適の立場は、共同体のためか、少なくとも、その大部分の成員のためにより良い福祉の実現を可能にする立場だろうが、共同体を構成する諸個人から見た最適の立場は、あらゆる形態の秩序で各成員に最大福祉の実現を可能にする立場だろう（p. 68）。結局、①、② いずれでも、両者間の橋は見いだせない。

4-3. 財政活動費の均衡とディレンマ

次に、コシアーニは、財政活動の必要を充足する財源の徴収と支出の問題を論じる。

国家の指導階級は、私的資本家とは違って、生産過程に必要な手段を自分で生産も所有もせず、租税、債務（公債）その他の手段によって、必要財・サービスの生産を共同体に委

ねる。しかも「指導階級が公共〔財・〕サービスの生産のために支える財政活動費は、指導階級に有益な財の生産を放棄させ、これらの財がもつその分の限界効用によって決定される」(p. 71)。

コシアーニは、この事態を、1939年にイギリスの政治家が述べた簡潔な表現「大砲かバター burro o canoni のディレンマ」(ibid.) と言い換える。それは「財政的事実が、幾らかの共同体的必要の充足に個人的必要の幾らかの犠牲を前提する二者択一の明白に思うままになる表現である。すなわち、暮らし向きを高めて外国の危険からの防衛を減らすか、我々の暮らし向きを犠牲にして国土防衛をするか」(pp. 71-2)³⁹⁾である。

後者の必要、バター、生活水準の充足が契約的秩序の範囲で生じ、前者の必要、大砲、防衛の充足が強制的秩序の範囲で生じたとする。この場合、指導階級が防衛目的を充足するために強制的秩序に基づいて財政活動を拡大すれば、生活水準維持の目的充足の低下による限界の苦痛は、契約的秩序が強制的秩序に圧迫されるのに応じて増加するだろう。換言すれば、「指導階級のための軍事費は国家側からの徴収活動の結果、個々人がこうむる総最適 ofelimità totale の減少からではなくむしろ、指導階級が自己目的の実現の視点から徴収に伴う犠牲的活動に帰する〈最適の破壊〉 *distruzione di ofelimità* によって表される。明らかに、個々人の評価と指導階級の評価の間には移行の橋はない」(p. 73)。

財政活動費が、共同体を構成する個々人の多様な資産から徴収されねばならないとしても、それは資本部分ではなく所得部分に限られる。略奪的秩序でも、共同体の諸個人の相続財産を全滅させれば、近い将来には、自己の最大福祉の実現を目指す指導階級の利益にはならない。財政活動の段階的拡大は、強制的秩序の限界生産性が一定の時期に契約的秩序のそれより下がるほかなければ、早晚、国民所得の減少を生み出すだろう。すなわち、「最大生産は、公共財・サービスと私的財・サービスを得る生産、特に、道具財(道路、鉄道、橋等)の生産が、広すぎるか狭すぎれば、それらの性質のために、最適からほど遠く離れた財とサービスを生産することになるので、最大生産は苦しい状況におかれることになる」(p. 75)。

4-4. 納税者の反抗と公共選択

コシアーニによれば、強制的秩序による財政活動の段階的拡張は、国家活動と私的活動の間で、強制的秩序と自由意志の秩序の間の最適の結合がなされる限りでは、国民所得の拡大を生み出す。しかし、もし後見的秩序でならば、共同体を構成する個々人の福祉が、少な

39) ブキャナンの「国防」 national defence は、「万能な catch-all」「神聖不可侵 sacrosanct」のカテゴリーという指摘は頂門の一針をつく。Buchanan, *Fiscal Theory* (1960), *op. cit.*, p. 63. 邦訳, 226頁。なお、黒須、前掲「系譜」、564頁も見よ。

くとも、指導階級が追求する最も重要な目的の1つになるだろう。更に、指導階級の最終目標は、財、サービスの年最大量を吸収することだから、指導階級は、略奪的秩序であれ、寄生的秩序であれ、国民所得を減らさず、維持増進するように配慮するだろう。

こうして、コシアーニの関心は、指導階級の財政活動の費用要素と国民所得の増減関係との関連で、納税者の反抗の問題に移行する。「幾人かの研究者によって、財政経済学の科学的構成を基礎づける諸要素の1つとして仮定されるのが、納税者の反抗である」(p. 79)⁴⁰⁾。だから、国家や公団は、公然たる反乱や国内平和の不安定な変化に彼らを駆り立てない限度で租税を徴収しなければならない。こうして、指導階級は、財政活動費用を最小化する傾向があり、この〈軽減過程〉は、徴収様式と運用形式を通じて、財政活動をできる限り合理化することで実現しようとする。しかも「財政的必要の大きさの変化につれて、公共財政構造も変化する。歳入と歳出の大きさが顕著になるだけ、個々の租税の洗練とそれらの数の増加を通じて、ますます財政制度は進化し、完成される」(p. 81)。

この財政制度の進化、完成の過程で、コシアーニは、財政学研究の発展過程でも、「最初に、プヴィアーニによって十分検討され、最近では、ファジアーニによってさらに詳細に分析された財政錯覚と呼ばれる現象」(p. 82)が注目されると主張する。「『財政錯覚』によって、公共サービスの費用かそれらの効用を共同体の精神に変造することになる歳出の引き出しの偽の誤った表現が意図される。そして、「楽観的」錯覚が扱われると、その誤りは、より多くの効用が実際に使うより少ない費用が、その財政活動によると考えられることから来る」(p. 83)。

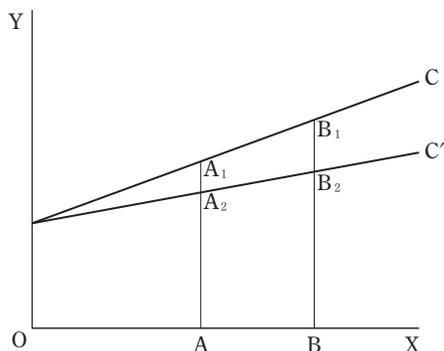
然る後、コシアーニは、ファジアーニ、パレートに依拠して、財政錯覚現象の発生の理由を3つあげている。

- ① 為政者が無知であり、論理的行為の結果ではなく、非論理的行為の結果である場合、
- ② 財政錯覚論は、あらゆる時間と場所に普遍的に有効な範囲をもたない、
- ③ 財政錯覚は、指導階級によって共同体を欺くために必然的に創造されず、為政者の悪意の結果でもなく、共同体〔の個々人〕が望まない選択をいっそう容易に受け入れさせるために、後見的秩序でも創造される。

更に、コシアーニは、第3章で見たファジアーニの錯覚のケース、すなわち、A)「歳出に関する錯覚」*a) ~ c)*の3項目、B)「歳入に関する錯覚」*a) ~ i)*の9項目を分析し、各々おおむねファジアーニの分析に同意した上で、指導階級と共同体の間の必要の選択の不均衡の原因を財政活動の限界費用増大と限界効用の不均衡に見ようとする。すなわち、「結

40) たとえば、プレッシャーニは「諸個人の多数の集団を考えて、彼らの活動の一様性が確認されるかぎりでは、「集団の現象」を構成するから科学的に研究できる」(Bresciani, Turrone C. (1942) *Introduzione alla politica economica*, Einaudi, Torino, p. 24)と指摘する。

図3

(出所) *ibid.*, p. 90

論すれば、我々は、最後まで持続的均衡に固執するので、均衡の立場の探求が無駄になる略奪的秩序を除いて、財政活動の限界費用は、財政活動の「規模」が拡大するにつれて増加する傾向にあると主張して良い」(pp. 84-86)。然る後、コシアーニは、財政活動と限界費用の関連を図3のように示す。

共同体の指導階級は、一定の型で財政活動を展開すると仮定される。そのような目的で共同体から財が徴収される図ではOAで示される。一定量の財を使用すれば(共同体の意のままになる財の総量はOX)、指導階級は一定の限界費用、たとえばAA₁を費消するだろう。その指導階級が「型」(もっと学校、だが常に学校を維持し、もっと道路、鉄道をつくり常にそれらを維持すれば)を変えずに、自己活動を拡大すれば、限界費用は一定限度で増加しがちだろう。こうして(常に国民所得は不変なので)財政活動Bの規模に対してAA₁の限界費用はBB₁に増えるだろう(pp. 89-90)。

今、指導階級が、共同体の側から過度な反抗を避けるためや他の動機から、以前に実現した一連の自己の必要の満足を放棄すれば、独自の指向 *gusti* になる指向に出会うことになる。すなわち、共同体にとられた大量の財のうち、国家は1部を元の使用からそらし、それらを個々人には感触があるが、共同体のためには無意味な必要に割り当てるとする。その場合、費用は減少し、徴収が等しい場合、新費用曲線は、旧曲線の下にくるだろう。図では、この状況は新たにC'で示される。これは以前には、徴収OA(あるいは、OB)が犠牲AA₁(あるいは、BB₁)を引き起こすのに、今では、犠牲AA₂(あるいは、BB₂)を引き起こすことを示している。

図3の例示から、コシアーニは以下の命題を引き出す。「指導階級のための財政活動の限界費用は、財政活動の規模の増加につれて増加するが、自己選択を行う指導階級が、財政活動の型を自己の指向を少なく、共同体の指向に多く釣り合わせて、譲歩するにつれて減少

する」(p. 90)。しかし、彼は、契約的秩序の仮説以外では、強制性が支配する政治社会の現実に鑑みれば、支配階級と同じく共同体の個々人にも最適サービスと財を与える事例は、財政経済学では例外であり、双方の最適 *due ofelimità* の一致はありえず、それどころか、「寄生的秩序か略奪的秩序で典型的にみられる事例として、共同体の個々人には、負効用か不最適を感じさせる」(p. 99) と結論する。

5. おわりに

本稿では、プヴィアーニの財政錯覚論の内容とそれに最も深く関連するファジアーニの継承的分析と政治的な強制的秩序を強調するコシアーニの財政経済学を中心とする議論を展開した。そこでも明らかになったことは、ブキャナンが指摘したように、英語圏の財政学のアプローチとは異なるイタリア財政学の伝統的な特徴である国家類型論の適用である。

フェッラーラの「歴史的概念」と「哲学的概念」以降、イタリア財政学は、独裁的国家 vs. 民主的共同体国家、両者の混交、前者から後者への移行という文脈で議論されてきた。その際浮き彫りになった事実は、この国家類型の如何にかかわらず、各類型で指定される支配的な指導・エリート階級の存在であった。

「エリート階級」概念は、パレートの『一般社会学概論』⁴¹⁾以来、財政現象の政治的強制性の説明に不可欠の概念になった。パレートは、それぞれの活動領域で最高の指標 *indici* をもつ人々を一般に〈エリート階級〉*classe eletta (elite)* (Pareto, 1981, Vol. IV, p. 294, 2031) と呼ぶ。しかし、パレートは、ここでは、社会均衡という研究目的に関与する〈政府のエリート階級〉(*ibid.*, p. 295, 2032) に限定する。パレートによれば、専制君主制でも独裁者 1 人、近代民主制政府の議会でも議員全員ではなく、各々を中心とする少数集団が意思決定するので、エリート階級支配なのである。

次に、パレートは、エリートの統治手段として「同意 *consenso* と力 *forza*」(*ibid.*, Vol. V, pp. 138-9, 2251) をあげる。「政府の事業は、現存の残基 *residui* [人間本性に根源的に内在する非論理的な感情] が効率的であるほどうまく利用でき、暴力的にそれを変えようとする時、一般に非効率的で無駄になる」(*ibid.*, pp. 136-7, 2247)。だから、支配エリート階級は説得・同意と力の行使を適度に組み合わせて統治すれば、その権力と権威を維持できる。

しかしながら、「貴族政治は持続しない。原因が何であれ、一定の時期の後、消え去ることは議論の余地がない。歴史は貴族政治の墓場である」(*ibid.*, Vol. IV, p. 302, 2053)。パレートは、特定の支配階級が永続性をもたないのは、説得・同意と力の行使が相互排他的だからだと言う。「一定の貴族階級は、活力が減退し、権力を独り占めし、それを維持するために

41) Pareto, Vilfredo (1981), *op. cit.* Vol. IV, pp. 292-9, 第2026-2046項「国民のエリート階級とその循環」。

彼らに有益な残基の比率が変化するという意味で、単に数だけでなく資質でも落ちぶれる」(*ibid.*, p. 303, 2054)。「エリート階級の循環を通じて、政府のエリート階級は持続的に緩慢な変化の状態になり、河川のように流れ、今日のこれは昨日のそれとは違う。河川の氾濫がそうであるように、突然で暴力的な攪乱が観察される度に、その後、政府の新たなエリート階級がゆっくり変化して戻ってくる。河川は、河床に戻り、再び規則的に流れる」(*ibid.*, p. 303, 2056)。「革命 [河川の氾濫]」は、一方で「政府権力を行使できる残基をもつ上位の資質の階層要素が増え」、他方で「権力の使用を行使できなくなった劣った上位階層要素が積み重なるために、偶然起こる」(*ibid.*, pp. 303-4, 2057)。パレートは、エリート階級の循環を彼らの自己革新として捉え、少数の支配的エリート階級による政治的意思決定、ひいては、財政政策決定の根拠を導き出す。彼は、財政政策の目的を端的に表現する。「もし事実だけを検討するなら、政府ができるだけのものを納税者から引き出そうとし、満足させる「必要」を決して押しとどめられないことも直ちに分かる。唯一の支障 *remora* は納税者の抵抗である。……この科学 [財政学] *scienza*、あるいは、技術 *arte* は、現代では大いに好まれ、既に様々な国の政府で、抵抗の少ない方針に従って作用し、金を巻き上げることを認める確かな基準が決定された」(*ibid.*, Vol. V, p. 182, 2273)。

見られるように『概論』でのパレート財政学認識は、国家財政は、いつの時代でもエリート支配階級による被支配階級の統治手段であり、力と同意に基づく社会均衡を目的とするものであった。イタリア財政学研究の伝統である国家類型論に照らせば、フェッラーラは元より、モンテマルティニ、プヴィアーニ、ファジアーニ、コシアーニの国家財政論も、独裁的国家モデルの財政分析を不可欠の前提としたのである。だが、エリート階級支配は、その後の「民主主義的楽観論」の下でも洗練された財政錯覚の詐術を伴って、「こじつけられた同意 *consenso manipolato*」(ボッビオ)⁴²⁾と政治的強制によって持続するのである。

参考文献

- 原田博夫 (1981) 「財政規模の動向と決定因」『専修経済学論集』第16巻第1号 (通巻30号)
 日向寺純雄 (1987) 『イタリア財政学の発展と構造』税務経理協会
 ブキャナン J. M.・ワグナー R. E. 著、深沢実/菊池威訳 (1979) 『赤字財政の政治経済学』文真堂
 平井源治 (1998) 『納税者と有権者の経済心理 財政心理学研究』八千代出版
 マーフィー L. / ネーゲル T. 著、伊藤恭彦訳 (2006) 『税と正義』名古屋大学出版会
 湯浅定夫 (1981) 「イリュージョンと公共選択」『大阪商業大学論集』第60号
 横山彰 (1982) 「財政錯覚と租税制度」『城西経済学会誌』第17巻第3号
 Bellanca, Nicolo (1993) *La teoria della finanza pubblica in Italia 1883-1946*, Firenze, leo S. Olscki Editore
 Bianchini, Lodovico (1834) *Della storia delle finanze del Regno di Napoli*, Vol. I, Napoli
 Bobbio, Norberto (1977) *Saggi Sulla scienza politica in Italia*, Roma-Bari, Editore Laterza

42) Bobbio, Norberto (1977) *Saggi sulla scienza politica in Italia*, Roma-Bari, Editore Laterza, p. 7.

- Bresciani, Turrone C. (1942) *Introduzione alla politica economica*, Torino, Einaudi
- Buchanan, James M. (1960) *Fiscal Theory and Political Economy*, Chapel Hill, The University of North Carolina Press (田中清和訳 (1991) 『公と私の経済学 プキヤナン経済学のエッセンス』多賀出版)
- (1967) *Public finance in democratic process, fiscal institutions and individual choice*, Chapel Hill, The University of North Carolina Press
- Cosciani, Cesare (1953) *Principii di Scienza Finanze*, Torino, UTET
- De Flaix, Fournier (1885) *La reforme de l'impost en France*, Paris
- De Marco, Antonio De Viti (1934) *Principii di economia finanziaria*, Torino, Paoro Boringhieri
- De Villeneuve (1839) *Histoire de l'economie politique*, Bruxelles
- Einaudi, Luigi (1942) Di alcuni connotati dello Stato elencati dai trattatisti finanziari, in «*Rivista di diritto finanziario e scienza delle finanze*», dicembre 1942
- (1958) Intorno al concetto di reddito imponibile e di un Sistema di imposte sul reddito consumato, in : (*Memorie della R. Accademia delle Scienze di Torino*), II serie, Tomo 63, 1912 ora in : Saggi sul risparmio e l'imposta, Torino, G. Giappichelli Editore
- Fasiani, Mauro (1951, 1952) *Principii di scienza delle finanze*, 2 Vol., Torino, G. Giappichelli Editore
- Faucci, Riccardo (2017) *A History of Italian Economic Thought*, Routledge, London and New York
- Ferrara, Francesco (1934) *Lezioni di Economia politica*, Vol. II, Bologna Fratelli Treves Editore
- Lewis, Alan (1982) *The Psychology of Taxation*, Martin Robertson, Oxford
- Michels, Roberto (2022) *La sociologia del partito politico*, Oaks Editrice
- (1918) *Economia e Felicità*, Milano, Casa Editrice Dottor Francesco Vallardi
- Mosca, Gaetano (1939) *Elementi di scienza politica*, Roma-Bari, Editore Laterza
- Musgrave, Richard A. and Peacock Alan T. (1958, rep. 2002) *Classics in the Theory of Public Finance*, St. Martin's Press
- Pantaleoni, Maffeo (1912) Cronaca, in «*Giornale degli Economisti*», settembre 1912
- (1925) *Erotemi in Economia*, 2 Vol., Bari
- Pareto, Vilfredo (1981) *Trattato di sociologia generale*, 5 Vol., Milano, Edizioni di Comunita, Vol. I
- (2006) *Manuale di economia politica*, Milano, Università Bocconi Editore
- Puviani, Amilcare (1973) *Teoria della illusione finanziaria*, a cura di Franco Volpi, ISEDI, Milano
- Reynaud (1948) La psychologie du contribuable devant l'impost, in «*Revue de Science et legislation Financieres*», Oct. Nov. Dec. 1947 e Juill. Aout. Sept. 1948
- Ricca-Salerno, Paolo (1936) Contributo alla teoria economica della finanza, Milano, Giuffre

(思想史研究会)